家畜衛生だより

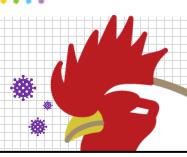
令和7年度第15号(鶏)令和7年9月発行



南 部 家 畜 防 疫 協 議 会 (公社) 千葉県畜産協会千葉県南部家畜保健衛生所〒296-0033 鴨川市八色52電話 04(7092)1434

対策のポイント

高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが 我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、 いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

- 人、物、車両の入出時対策
 - ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
 - •着用前後で交差のない動線、明確な境界 を確保。
 - ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
 - 家きん舎ごとの専用の靴の使用。
- 野生動物の侵入防止、誘引防止
 - ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
 - →特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
 - ねずみ及び害虫の駆除
 - ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
 - 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防 疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

野鳥 野生動物対策

- 農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの 設置等により野鳥の飛来を防止
- 農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や 生息に適した環境がある場合は解消
- ・野鳥等への安易な餌やり等の中止

健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念 に行い、異状を認めた場合は速やかに 管轄の家畜保健衛生所に届け出。



近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第 三者の視点も活用して対策を向上させま しょう。



一斉点検の要チェックポイント(家きん)

①衛生管理区域に病原体を持ち込まない!



☑手指の洗浄・消毒をしていますか?☑車両の消毒をしていますか?

□専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか?



境界に更衣や消毒の設備がない





②家きん舎に病原体を持ち込まない!

☑手指の洗浄・消毒をしていますか?☑専用の靴の確実な着用ができていますか?

★ 専用の長靴が用意されておらず、 出入り時の動線も不明瞭



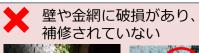


③野生動物を近づけない!侵入させない!

☑防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか?

□破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか?

☑ネズミや害虫の駆除は定期的にしていますか?









補修はしつかりと!

屋根裏内部やモニター開口部 も破損がないか要確認!





場合主体を防馬イット で覆った事例

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。